

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：長崎県
農 業 委 員 会 名：島原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	375	1,450	-	-	-	1,830
経営耕地面積	183	1,135	1,034	24	77	1,318
遊休農地面積	10	9	9	-	-	19
農地台帳面積	420	1,623	1,581	42	-	2,043

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,205	農業就業者数	1,914	認定農業者	502
自給的農家数	376	女性	823	基本構想水準到達者	168
販売農家数	849	40代以下	530	認定新規就農者	1
主業農家数	554	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	41
準主業農家数	70			集落営農経営	0
副業的農家数	225			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	0
				※農業委員会調べ(担い手の農地利用集積)	

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	11			
認定農業者に準ずる者	-	4			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	12

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 830ha	1, 170ha	63. 93%
課 題	農業従事者の高齢化に伴う離農者等の農地及び条件の悪い農地の集積。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1, 207ha	1, 182ha	33ha	97.93%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	○農地の利用集積(中間管理機構含む)関係資料を各農家へ配付し、周知を図る。 ○市農業委員会機関紙「農委のうごき」を4月に各農家へ配付し、周知を図る。 ○農業委員、農地利用最適化推進委員による集積・あっせん。 ○貸借更新手続き時の集積説明。
活動実績	○農地の利用集積(中間管理機構含む)関係資料を各農家へ配付し、周知を図った。 ○市農業委員会機関紙「農委のうごき」を4月に各農家へ配付し、周知を図った。 ○7月:農業委員、農地利用最適化推進委員研修会(農地中間管理機構、農地集積等) ○農業委員、農地利用最適化推進委員による集積・あっせん。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の減少等により目標の約9割にとどまった。
活動に対する評価	農地中間管理事業の活用や利用権再設定を促す取組等担い手への農地集積に向けた活動を行ったが、目標は達成できなかった。 今後も引き続き活動を実施していきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 0ha	0. 5ha	0. 6ha
課 題	新規参入者へ農地の確保が円滑にいくよう、農林課及び農地中間管理機構と連携しての支援が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	5 経営体	500%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1. 0ha	2. 5ha	250%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時、関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行う。
活動実績	新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時、関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	法人1、個人4人の新規就農者があった。
活動に対する評価	更に関係機関・団体と連携し、新規就農者の確保に努めていきたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 830ha	19ha	1. 04%
課 題	昨年と比較し、農地利用状況調査では微増加傾向であった。遊休農地の多くは小区画・不整形農地であるが、今後も遊休農地の解消を図ることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1. 0ha	1. 5ha	150. 0. %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	38人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	・管内全域を調査区域とし、道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施。 ・調査区域を地区別に区切り、担当の農業委員・推進委員による調査。 ・違反転用の有無又貸借農地の履行状況も含めて確認。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11～12月、調査結果取りまとめ時期:12月～3月		
活動実績	その他の活動	・農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール時の指導等。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	8月～10月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11～1月	調査結果取りまとめ時期	12～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 73筆	調査数: 筆	調査数: 筆
その他の活動		調査面積: 4. 8ha	調査面積: ha	調査面積: ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できた。今後も、担い手等への農地集積等を進め解消を図る。
活動に対する評価	農地利用状況調査は計画どおり実施できたが、利用意向調査は計画どおり実施できなかった。今後も更に個別訪問等を行い、解消につなげていきたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 830 ha	0 ha
課 題	違反転用を防止するため、農地所有者への啓発が必要である。 また、早期発見し、是正措置を講じる必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○農地の利用状況調査や農業委員、農地利用最適化推進委員の日頃の監視活動により、違反転用の防止に努める。 ○農業委員会の広報紙「農委のうごき」等に掲載し、周知を図る。
活動実績	○8月から10月に農地パトロールを実施。又日頃からの監視活動を実施した。 ○4月に農業委員会の広報紙「農委のうごき」に掲載し、周知を図った。 ○農振担当課と連携を深め、転用者等に違反転用防止への理解を図った。
活動に対する評価	今後も引き続き、広報周知を実施していきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 43 件、うち許可 43 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員による状況及び現地確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地確認した農業委員、農地利用最適化推進委員により、状況及び審査基準に沿って報告。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	43件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにより公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 71 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	総会前に農業委員、農地利用最適化推進委員による現地確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	現地確認した農業委員、農地利用最適化推進委員により、状況及び審査基準に沿って報告。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにより公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 188 件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法： 窓口及び広報紙「農委のうごき」への掲載。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 359 件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法： —	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2, 043ha	
		データ更新： 農地法の許可、相続等の届出、利用集積計画に基づく利用権設定等随時更新。	
		情報の提供方法： 窓口で公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している